

陳情文書表

【令和4年6月定例会議】

受理年月日	受理番号	提出者	付託委員会
令和4年5月27日	陳情第6号	徳島市佐古四番町7-2 徳島県商工団体連合会 会長 山根 憲一	総務 常任委員会
<p>(件名・要旨)</p> <p>「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書</p> <p>【陳情の趣旨】</p> <p>コロナ禍や物価高騰、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。</p> <p>インボイス制度が実施されれば、中小事業者やフリーランスの事務や消費税負担の増加につながります。これまで、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であれば、消費税の納税は免除されていました。しかし、インボイス制度の登録業者になれば納税義務が発生します。消費税の仕入れ税額控除を受けるためには、登録事業者の発行する適格請求書が必要なため、登録していない事業者は取引から排除されることが懸念されます。</p> <p>消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなります。インボイス制度によって、新たに2,480億円の消費税収が増えると財務省が試算しています。実施されれば住民、個人事業主の暮らしと営業はますます苦しくなります。</p> <p>中小企業や個人事業主の事業継続と発展のために、消費税インボイス制度の2023年10月からの導入を中止することを強く求めます。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項について陳情します。</p> <p>【陳情の項目】</p> <p>1. 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を採択し、政府に送付してください。</p>			